

---

---

## 5. 環境モニタリング調査結果の公表方法

---

---



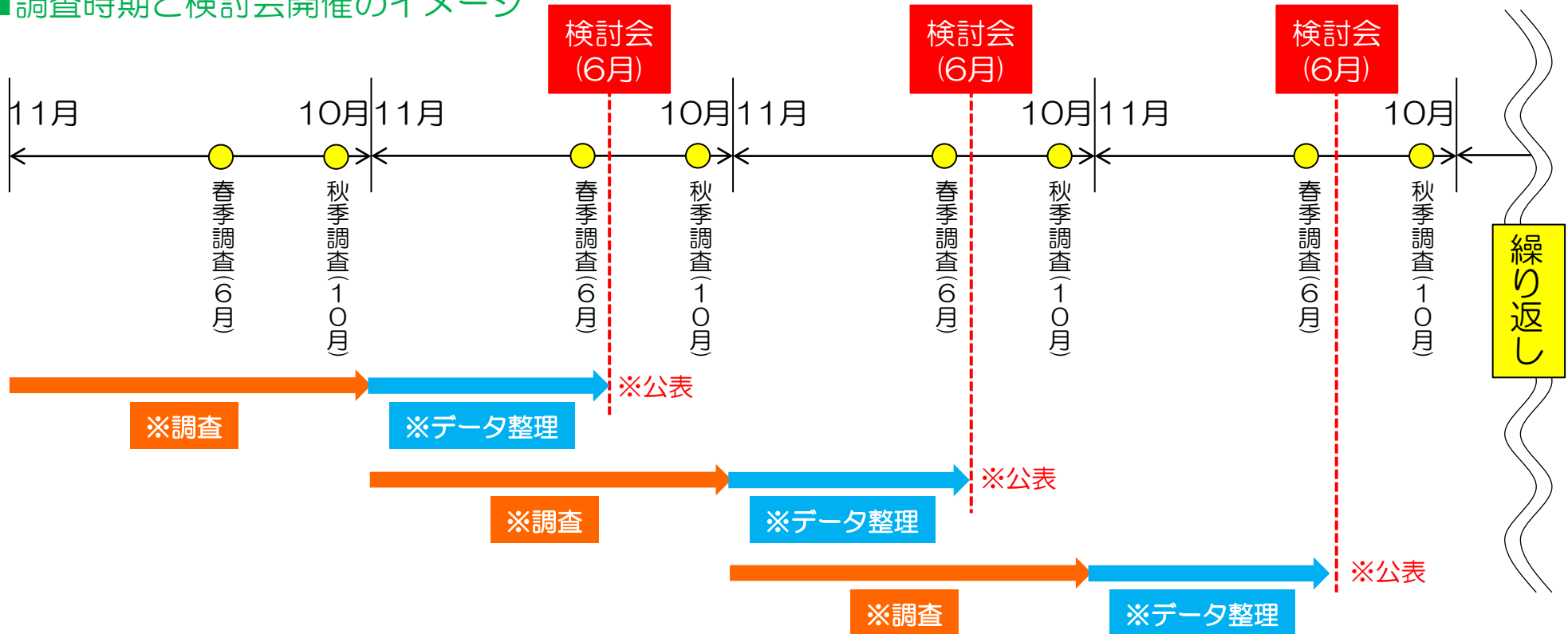
# ■環境モニタリング調査結果の公表方法



環境モニタリング調査結果の公表は以下とする。

- ①調査結果の確報は、**検討会で公表**していくことを基本とする。  
⇒公表の内容は、調査結果のデータや、調査結果を踏まえた各種検討事項に関すること等。
- ②個別の調査の実施状況と工事の進捗状況は、**NEXCO西日本HPより四半期に1回程度で公表**していく。  
⇒公表の内容は、いつ、どんな調査や工事が実施され、今後どういう予定であるのか等。

## ■調査時期と検討会開催のイメージ



※環境モニタリング調査については、適宜各委員に確認する。検討課題が生じた場合に、環境部会を随時開催する。